

FRB、6会合ぶりに利下げを決定

～労働市場の減速を受け予防的利下げの意味合いが強い～

ポイント① 政策金利の引き下げを決定

FRB（米連邦準備制度理事会）は、16～17日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、政策金利の誘導目標を0.25%引き下げ4.0～4.25%とすることを決定しました。今回の利下げは、直近の米雇用統計から労働市場の減速が鮮明となったことを踏まえた判断と考えられます。一方で、インフレ率は依然としてやや高止まりしており、FRBはリスク管理の観点から小幅利下げを実施しました。

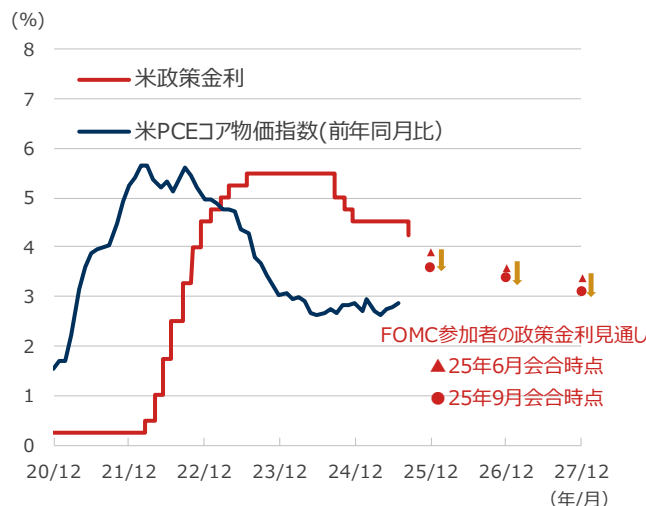
ポイント② 年内あと2回の利下げを示唆

同時に公表されたFOMC参加者の経済見通しでは、政策金利について年内あと2回の利下げが見込まれ、26年以降も緩やかな利下げが実施される見通しが示されました。雇用の下振れリスクが指摘されたものの、失業率の26、27年見通しは前回よりも改善を見込み、実質GDP成長率も、全体的に上方修正され、景気については底堅く見ているようです。なお、PCEコア物価指数は、26年が上方修正されたものの、長期的にはインフレ率が漸進的に低下するとの見通しを維持しました。

ポイント③ 予防的利下げの意味合いが強い

パウエル議長は会見にて、労働市場の減速に備える必要性を強調する一方、引き続きデータ次第の政策運営を実施するとし、過度な金融緩和期待には慎重な姿勢を崩しませんでした。結果として会見前は米国債利回り低下、米ドル安で市場は反応したものの、会見後は利回り上昇、米ドル高に反転しました。総じて、今回の利下げは予防的利下げとしての意味合いが強く、FRBは物価安定と雇用最大化の双方を意識した難しい舵取りを迫られそうです。

米政策金利と 米PCE（個人消費支出）コア物価指数



FOMC参加者の経済見通し（中央値） （上段は25年9月、下段は25年6月時点）

		(単位：%)				
	時点	25年	26年	27年	28年	長期
実質GDP 成長率	25年9月	1.6	1.8	1.9	1.8	1.8
	25年6月	1.4	1.6	1.8	—	1.8
失業率	25年9月	4.5	4.4	4.3	4.2	4.2
	25年6月	4.5	4.5	4.4	—	4.2
PCEコア 物価指数	25年9月	3.1	2.6	2.1	2.0	—
	25年6月	3.1	2.4	2.1	—	—
政策金利	25年9月	3.6	3.4	3.1	3.1	3.0
	25年6月	3.9	3.6	3.4	—	3.0

期間：2025年～2028年、年次、および長期
・実質GDP（国内総生産）成長率とPCEコア物価指数は10-12月期の前年同期比
・失業率は10-12月期の平均値
・政策金利は年末値
（出所）FRB資料より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

9月23日 米PMI（購買担当者景気指数）（9月）
9月26日 米PCE物価指数（8月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。